

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
宮崎県・高千穂町	450006	1	平成19年度～ 平成21年度	平成19年度～ 平成21年度
活性化計画の区域				
烏岳・有富地区（宮崎県西臼杵郡高千穂町）				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	95 h a	95 h a	100%	

(コメント)

事業採択後の土地改良区受益面積は、受益者の区域内移動はあったものの全体的な面積はかわらず、用排水施設の整備・保全により条件整備され機能確保された農地が95 h aとなり、目標を達成することができた。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業用排水施設	用水路工 L=1,715.8m		高千穂町
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
三田井土地改良区 岩戸土地改良区	平成19年度	平成21年度	平成22年2月8日
事業の効果			
烏岳地区及び有富地区は中山間地域で農業生産条件の厳しいなか、水稻をベースに畜産、葉たばこ、園芸作物を組み合わせた複合経営を展開しているが、生産活動に不可欠な農業用排水施設の老朽化による漏水や、土水路区間があるため、慢性的な用水不足が生じており、また維持管理に、多額の費用と労力を要していることから、高齢化ばかりでなく担い手の流出による人手不足が懸念されている。 このため本事業により用水路の整備・保全を行うことで、地域の基幹産業である農業の生産基盤の条件整備を行い、農業従事者の流出を食い止め、地区の活性化を図るに至った。 本事業により、老朽化した既設水路の改修や、一部の土水路がコンクリート三面張水路となったため、漏水が減り、慢性的な用水不足が解消され、台風等の災害時の崩壊の危険性が減った。 また、勾配修正も同時に行ったことにより土砂の堆積が減り、維持管理の軽減にも繋がっている。			

### 3 総合評価

(コメント)

本事業によって用水路L=1,715.8mの整備を行い、受益農地の慢性的な用水不足が解消され、農業の生産基盤の条件整備が行われた事により、定住の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保ができたことから、事業活用活性化計画目標を達成したと評価している。

今回整備区間の上下流には依然として維持管理に苦慮している区間があるほか、高齢化による担い手不足から耕作が難しくなった箇所もあるが、共同作業による維持管理や、耕作者間の作業受委託の活用等、耕作者間の協力によりそれらの問題に対処するなど、営農を持続させようとする動きがあった。

このように用水機能の確保がなされれば農用地の利用集積も期待でき、営農形態の変化にも対応可能となり耕作放棄地の防止にも役立つものと考えている。

#### 第三者の意見

(コメント)

中山間地域に特有の条件の厳しい用水路の整備が目標どおり行われており、農業労働力が減少し、高齢化する中での基礎的基盤整備が進んだと評価される。この基礎的営農条件を活かす商品作物の選択や地域農業の組織化の進展が望まれる。

(九州大学 大学院農学研究院 教授 福田 晋)

#### 【 記入要領 】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要綱第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。